

瑞穂市特別職報酬等審議会 会議録

審議会等の名称	令和5年度 第4回 瑞穂市特別職報酬等審議会 会議
開催日時	令和6年1月25日(木曜日) 午後1時30分から午後2時54分
開催場所	瑞穂市役所 穂積庁舎3階 大会議室
議 題	・ 諮問事項の審議
出席委員 欠席委員	〈出席委員〉 奥村保子、小倉妙子、坂元弘一、関谷英樹、棚瀬勉、 成瀬幸太郎、馬淵淳子、武藤永行 〈欠席委員〉 なし
公開・非公開 の区分 (非公開理由)	公開
傍聴人数	0人
審議の概要	<p>開会</p> <p>【事務局】 只今から第4回瑞穂市特別職報酬等審議会を開催します。それでは会長さんよりご挨拶をお願いします。</p> <p>(坂元会長あいさつ)</p> <p>【事務局】 瑞穂市特別職報酬等審議会運営規則第3条の規定により、坂元会長に議長をお願いし、議事の進行をお願いします。</p> <p>本日の資料は次第と答申案の2点です。議事録署名者2名の方ですが、これまでと同様に名簿順で指名させていただきます。武藤永行委員、奥村保子委員をお願いします。</p> <p>次に、只今傍聴人の方はいません。もし審議途中で傍聴人が見えましたら、そのまま入場していただきます。</p> <p>また、傍聴人が審議の関係者の方の場合には、再度お諮りします。</p> <p>【会長】 本日定足数は充足しておりますので、このまま審議に入ります。早速ですが、議題の1諮問事項の「答申案について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。</p> <p>(事務局説明)</p>

【会長】 何か質問ありますか。

【A委員】 答申案に一応まとめて書いてあるんですが、1回から3回の議論を読み返そうと思ったんですが、手元にない。私なりにメモした物はあるんですが、実際にこの審議会で議論された議事録が手元にないと、答申案が果たして議事録の通りかどうかという確認ができないので、間違いはないと思いますが。

私第2回目の議事録の署名者ですが、その署名をまだした覚えがないんです。

本来であれば参加者全員に署名した会議録を配布していただいて、自分の聞き漏らしたところ、メモできなかったところ、去年の11月や12月の会議内容は覚えていませんので、確認をしたい。メモした物しかない。そうすると議事録が大変重要な意味を持つてくると。

平成28年度の会議の議事録もホームページ上には出ておりますが、議事録というのはそういう性質のものではないかなと思います。

今回の答申は多分その前回3回目までの、特に3回目の審議内容をもとに作られたと思うんですが、チェックするものがないので、これでいいかということをお自身としては確認することが難しい。

確かに5%というのはメモしてありますので、5%は多分そうだろうと思うんですが。市長も現状維持で結構ですと記憶にはあります。そのほかの議長や常任委員長がちょっと記憶があいまいなので確認したいなと思ったんですが、今日の今日で会議録を出すのは難しいと思いますけれども、是正していただけたらと思います。

【B委員】 この前確か議員は3%アップと記憶しているんですが、違いますか。

【A委員】 そういう話が出てくるので議事録が必要なんですよ。

【会長】 5%という方が私の記憶では5人いらっしゃって、…。

【事務局】 B委員は7%です。

【B委員】 7%でしたっけ。

【事務局】 B委員は7%ですね。

【B委員】 適当ですね。ごめんなさい。

【事務局】 会長さんが審議されて最終的に5%、7%、10%以上ということで、多数決をされたんです。5%が4名、7%が2名、10%あるいはそれ以上という方が1名ということです。

【A委員】 ボイスレコーダーで記録をとってみえますので、間違いはないと思うんです。ただ私も忘れちゃうんですね。今お話があったのが3%だったかな、5%だったかなと。それは別におかしくないんですよ。ですからその辺はしっかりしておいた方が。

【会長】 事務局の方に最終的に確認しますけれども、…。

【事務局】 議事録につきましては、なるべく早くご用意してまとめようという作業はしていますが、テープ起こしの当初は、お話になったものがすべて文字として起こされたもので資料として見ていただけるような形になるまでが、時間がかかって申し訳ないんですけども、でき次第まとめまして署名はいただくようにはしているんです。今現在まとまっておりますのが、2回目の会議録までです。

【事務局】 今日2回目の議事録が手元にありまして、A委員にお渡しできる状態になっております。3回目は、12月25日で年末年始を挟みましたので、現在、生の録音したデータが届いたばかりでございまして、これから中身を精査して要点筆記へ、またホームページに上げるという作業になってきます。今までの1回目2回目の流れからしますと、1か月ぐらいかかっているのが現状で、本来ですと、会議の開催に合わせてその前までにできると一番理想的なんですけど、間に合っておらず、大変ご迷惑をおかけしております。
なるべく早く第3回目の議事録を処理していきたいと考えております。

【会長】 確認ですが、5%が4人、7%が2人で10%以上が1人ということですが、7%2人というのはどなたという記録でしょうか。

【事務局】 C委員とB委員と理解しております。

【C委員】 そうだったんですね。

【B委員】 よかった私だけじゃなくて。

【会長】 確かに私もC委員5%という記憶があったので、7%が1人多いのかなと。

【B委員】 私と誰か、みえたのは覚えているんです。

【事務局】 これは、全文筆記の書類ではなくて、原案がまだ届いたばかりでして、私の手元の記録をまとめたものです。

【A委員】 それではちょっとおかしいですね。前回の議事録が今来たところだとなりますと、本当にこれが議事に沿って作られたものかどうかということも、私どもも確認する義務がありますので、それを怠ってやると審議会は何をやっていたんですかということにもなりかねません。

それともう1点は、3回目は確かにそうだったかもしれないですけど、この答申案を見て、私はやっぱり3%かなという方も、先ほどB委員のようにどうだったのかなということもあります。前は5%だったけど今回は3%ですよというようなことも考えられます。

【会長】 それは議決をとりましたので、前回の会議の議決は修正ということはないと思うんですけども。

【A委員】 それがねエビデンスがここにございませんし、事務局の方も会議録の原案が届いたところで私の手元の記録でお話ししましたというご発言があったので、それはいかがなものかなと。

【会長】 確かに私もC委員が7%とおっしゃったかどうかというのは、最終的には5%とおっしゃったような気もしないでもないですけど…。

【C委員】 そういう記憶が私はあるんですけど、ごめんなさい。

【会長】 あともう1つよろしいですか。今の内容について。1つは7%が2人だったという話が1つと、あと1つ「終わりに」のところですね、また書きで、「瑞穂市の審議において議員定数を削減して月額を増額することにより若者や女性が立候補しやすい環境整備につながるという意見が数名あった」というときに、議員定数を削減して報酬を増やすというのはG委員がおっしゃっていたんですが、そのほかの方は…。

【C委員】 私は反対の意見を言いました。

【会長】 D委員は定数を減らしてもいいということですか。

【B委員】 私の記憶では、お給料を上げるためにそういう案もありますと、事務局がおっしゃったような気がします。

【会長】 事務局がおっしゃったのはその委員会の委員の意見をまとめてですけど、その時にG委員がおっしゃいましたが、D委員は議員の定数を削減してでもという意見でしたか。

【D委員】 事務局から議員数に関しては、私たちは審議する権限はないので、それはまた別の審議会の方でとおっしゃって、ただそれを付け加えますねという言葉はありましたね。だけどそれは私たちが…。

【会長】 私は若者や女性が立候補しやすいために報酬を上げるというのはいいですが、ただし、議員定数を減らすというところまでおっしゃったのはG委員だけかなと思ったんですけど、D委員も議員定数を減らしてでもいいんだというご意見ですよ。

7%が2人という、C委員が私は7%と言いましたと確認が取れば、これでいいと思いますので、私は特に異論はありません。

【C委員】 実際の金額とパーセンテージに合わせるのがこのぐらいかと思って、それは多かったのか、%にすると実際にイメージが違いますよね。だから実際に違ったのかなと思って…。

【事務局】 そうですね、金額と%と。こちらも案としていろいろな%、それぞれ基づきながらお出しさせていただいていますので、皆さんいろんなお考えがあったかと思うんですけども。

【B委員】 結局アップするのは、5%ですよ。

【事務局】 おおむねです。

【B委員】 おおむねですか。おおむねだからピッタリじゃないんですね。

【事務局】ピッタリじゃないです。四捨五入した千円単位です。

【B委員】 わかりました。ちょっと金額が少ないかなと思ったんですけど…。

【事務局】 そうですね。他のご意見も出まして5%、約何%という風に計算をさせていただいていますので。

最後の多数決については、別の資料で確認をとれるか現在、事務局で調べておりますので、先にほかで何かお気づきのことがあるかどうか会長さん、取りまとめをお願いします。

【会長】 そのほかに答申案につきまして何かご質問、ご意見ありますか。

【A委員】 一番重要なのは数字とか金額だと思うんですけども、これに至った経緯とか、推察した内容、いろいろ書いてあるんですが、その部分は重要ですね。

例えば市長ですと、「県内他市の市長の給料と比較して平均より若干低い金額ではあるが、議員同様に参考にした市の市長給与と比較し」というのがあるんですけど、美濃加茂市と比較するところというのは、あくまでも事務局からのご提案の資料に基づいた議論であって、審議会からは美濃加茂市というところはあまり出ていないんですよ。一番に出ましたのは岐阜県全体のデータが出ておりましたので。ここに美濃加茂市と書くのが適切かどうか、じゃあどうして美濃加茂市と比較したのというような細かい議論になっていくような気がいたします。

もう少し適切な表現といいますか、そういった文章の方が私はいいんじゃないかなと思います。

それから2番目としましては、「終わり」の先ほど会長さんの方から指摘があった議員の定数のところ、その文章を読むと、議員定数を削減して月額報酬を増額することで、若者や女性が立候補しやすい環境整備に、確かにこれはそうなんだろうというような、総原資は維持したいということが抜けているので大変わかりにくいです。

読まれる方がきれいに理解していただけるかなというところが1つ懸念としてあります。そういった意味では最初に申し上げましたように数字が一番重要なんですけど、それに至る経緯の説明が細くなくされているんですけども、丁寧に。そのあたりは、私の意見ですが、もう少しは省略した方がいいんじゃないかなと思います。審議会で議論したらこうなりましたと、細かい美濃加茂市とかいうようなところの表現はちょっと適切ではないんじゃないかなという気は致しました。まだ全部読めていませんが、先ほど読まれたのを聞いていただけなので、申し訳ありません。全部読んでということになると、やっぱり30分ぐらいはかかると思いますので。そこが重要であればまた指示をいただいたらどうですか。

【会長】 只今のA委員のご意見に関しまして、何かご意見ある方いらっしゃいますか。美濃加茂市という風に具体的に出す必要はないんじゃないかということでしょうか。

あと「終わりに」のところ、定数を削減して報酬を増加するところというのは総額が一定であるという前提でというような言葉を入れるということですか。

【A委員】 そうですね。そうでないとちょっと理解がしにくい文章になっているんじゃないかなという気は致しました。

【会長】 確かに予算の総額が一定だからこそ定数を削減する意見があるわけで、そこのところの総額の一定が無くなれば別に削減する必要はなく増額だけすればいいわけですよ。

【A委員】 若者や女性が立候補しやすい環境を作ってくださいというところが一番ポイントだと思うんです。だけど、本当に言いたいのは、総額は維持しながらということなので、あまり関係のない文章が並列に並べられているというような感じがいたします。

わかりやすい文としては、前いただいた資料によりますと、予算規模を考えて議員定数を削減して月額を増額する。それだったらよくわかるんですね。それが本当に若者や女性の立候補の環境整備になるかということになるとちょっとクエスチョンマークかなと。

まあ前の蒸し返しになりますが、若者や女性、その報酬ではなかなか生活ができてないんだったら、私が主張しました10%以上にするべきだというような気はするんですけど、もう決議をとったものですから、この文章がちょっと違和感があるということです。

【会長】 今の2つのご意見について、E委員どうでしょうか。

【E委員】 今の意見に対してですか。

【会長】 今のA委員の2つのご意見について。

【E委員】 そうですね、正直どこでどういう風にというところを考えると、A委員言われたのがごもっともだと思うところもあるんですが、私としては別にこのレベルで問題ないんじゃないかなという風に受け止めたんですが、ある程度自分たちの議論した内容、ポイントもちゃんと押さえて記載されているんじゃないかなと思っているんですけども。私としてはこのままで。

【会長】 美濃加茂市という具体的な固有名詞が出て別におかしくないかと。

【E委員】 逆にどうしてもだめかなと思うところでもあるかなと。実際に本当にそこを基準にしてというところの話も出ていたところではあるのかなと思いますので。今言うように固有名詞を出すことが適切でないというようなことであるならば、載せない方がいいんじゃないかなと思いますが、私的に別にいいのではないかなと思いました。

【会長】 2つ目の件はどうでしょうか。予算規模を勘案して一定にするならばみたいな、そういう言葉を入れた方がより論理的ではないかということですかね。

【E委員】 確かに議論していた立場の人間なのでこの文章がずっと入ってきたというところではありますので、客観的にということでは十分に見きれていないところがあるかもしれませんが、なんとなくこれでいいかなと。

【会長】 他にどうでしょうか。C委員どうでしょうか。

【C委員】 美濃加茂市の方ですね、美濃加茂市という市の、例えばの数字が

出てこなかったら本当に決められなかったというか、何をもとに決めただろうとなるので、美濃加茂市ということは自分にとってはあってもよかったなというか、載せてもいいかなと思います。

【会長】 逆にあった方が…。

【C委員】 はい。何で決めたのと言われると。

【会長】 具体的でわかりやすいというか。

【C委員】 あと議員の定数の方は、私は逆に反対に議員定数を少なくすると若者や女性が落ちちゃうから逆に議員定数を上げなきゃいけないなという風に思っていたので、どちらかということその文が1つ入ってもいいかなというか、逆に定数を増やすことによって報酬が少なくなってしまうということもあり得るんだということが入るとどうかなと思っていたので、ここはないなと思いました。

【会長】 議員定数を増やすか減らすかは我々が決められる訳でないですからどんな感じで触れることができるかということですね。少なくとも削減という形で触れるのはどうでしょうか。

【C委員】 ちょっと違うかなと。

【会長】 お2人の方がそういう意見でしたので、それをここに記載することについてはどうですか。

【C委員】 それは構わないです。

【会長】 F委員はどうでしょうか。

【F委員】 今の美濃加茂市を入れるというのは別にいいんじゃないですか。なんでかというのと、今の現状を知れる。瑞穂市はこのぐらいの規模の市と同じぐらいなんだよというのを知れるというのは良かったのではないのかなと思いますので。

それでこの4番「終わりに」の方は、別にいいんじゃないのかな、このままでと思います。

【会長】 G委員どうですか。

【G委員】 美濃加茂市は適切ではないというわけではないのでこのままでいいのかなとは思いますが。

4番の「終わりに」のところは、確かにこれ読んだときにいきなり議員定数を減らしてという言葉が最初に違和感があったんですけども、私たちはこれをなんで減らすかという意味を理解して言っているのだから分かるんですが、これを初めて読む人は何で議員定数を減らすのかというのがやっぱりクエスチョンマークがつくと思うので、なんで定数を減らすのか、今の財源を維持したままで報酬を上げるためにこの議員定数を削減したいという言葉はあってもいいのかなという。無くてもいいしあってもいいかなと思いました。

【会長】 D委員どうですか。

【D委員】 美濃加茂市は、私は一番最初に資料をいただいたときに美濃加茂市って同じぐらいなんだなって認識を持ったぐらいで、もしこれが具体的な資料が無かったらどこと比べたのと言われたときに、いろんな条件が同じぐらいのレベルのところ、近いところが美濃加茂市なんですということがあるので、かまわないかなという感じです。

あと最後の「終わりに」の部分に関しては、先ほどの話のように、予算的な総額というものがあるので、報酬を上げるのであれば予算的にできないんだから数を減らせば上がるかなということ。

例えば逆に数を減らしたらじゃあ女性や若い人が入るかというのはあまり関係はないかなと思います、私自身は。やっぱり地域性というか、地元が強いので、やっぱり若い人が当選しにくい、それは話が違いますけど、だからこれを読んだ時にはそれはそうだなという風に思っていたかどうかなというのは問題かなと思いますけど、最初に先ほどA委員がおっしゃったように、予算の総額の制限があるのでという言葉が入れば良いかなと私は思いました。

【会長】 B委員はどうでしょうか。

【B委員】 私は美濃加茂市については予算規模とかいろんなことを見たときに非常に瑞穂市と類似しているから参考にしやすいところかなと思いました。それは別に全然何とも思っていないですけども。

それから、この議員定数を削減するというのは私反対に議員定数を削減することによって若者や女性が出にくくなるということもあるかなって、多いと当選しやすいということは考えられるかなと。

これは私あんまり賛成はしていません。

【会長】 今皆様の多数の意見は、美濃加茂市については具体的なイメージで入れても差し支えないんじゃないかと。かえってわかりやすいとか、説明しやすいのではないかなというふうなお話ではなかったかなと思います。

一方ですね、この「終わりに」のところ、確かに議員定数を削減して月額を増額すると、月額を増額するというのは若い人や女性にプラスですけど、議員定数を削減するというのはマイナスのことですので、プラスとマイナスが一緒に述語を修飾していますので、若干わかりにくい部分があるのかなというところはあります。

確かに我々の審議会では予算規模をある程度一定にしたうえで議論をしているので、A委員がおっしゃったような言葉をその間につけるのもいいのではないかと4人の方がおっしゃいましたので、これは多数だと思います。

以上の点を修正していただいた方がいいのかなと。そうすると、増額のためには削減ということが必要なんだなということがわかりますので、削減してでも金額が増額できれば若い人が出るんじゃないかなというのが2人は出たと、そういう考え方が。でも逆に金額を増額しても定数が減少するというのはネガティブじゃないかなという方も、ある意味5人とは言いませんけれども、その2人を除いた方は、ただ単に月額を増額というメリットよりも定数削減というマイナスの面もあるということを心配されていると思います。

今のそのことで、終わりにのまた書きのところちょっと一説追加するというのは可能でしょうか。

【事務局】 修正は可能ですので、今のご意見を反映していきたいとは思いますが。

【会長】 文章としては案としてA委員の…。

【A委員】 ちょっとわかりにくい文章をわかりやすい文章に変えてくださいということです。

【会長】 じゃあそれは事務局に一任するということでよろしいですか。

【事務局】 今A委員が言われたのは、例えば議員報酬等の審議において、議員報酬にかかる予算規模総額が一定の場合は、…。とかそんな意味合いですかね。そういった言葉をつけ足してといわれたのか。

【A委員】 予算規模を勘案するとか…。予算規模を一定というのと、なんで一定ですかということになるので。予算規模を勘案すると議員定数を減らして議員報酬を増やすということも考えられるという意見が、これは多かったと思います。

【事務局】 議員定数を増やしたらどうですかという意見は、2人だったと思います。

この部分は、たぶん委員会の中で、最終的に1つの結論に集約していない、皆さんそれぞれの意見があった部分だと思います。定数に関しましては。ここに掲載することが適当かどうかというところを考えますと、ちょっと皆さん方向がバラバラですので、削除したほうがいいような気がいたしますがいかがでしょうか。

【A委員】 これは前回3回目の議論の時に、そういう議員定数のお話も答申書の中に入れることができますよというように事務局の方からアドバイスをいただいたんです。ですからそのような趣旨で3回目の時には議論になったと。それを踏まえて書かれたと思うんです。そもそもその議員定数について、この答申に書くことが適切かどうかということを考えてみると、やっぱり普通は書かない方が、ここで審議できるものでもないし決定できるものでもないので書かない方がいい。ただ、事務局さんの方が書けますよというようにお話があったので書かれたんじゃないかなというように私は推察しております。

2番の2の市議会の議長の文章が、一番冒頭の前回の答申云々で18名が妥当である。この文章は何でこれが入っているのかなと。議員定数の議論はあまりしたことがない。それは今までの報告ですね、議員18名が妥当であると、これの伏線は議員定数を減らして報酬を増やすというものが伏線になってこれが出てきたんじゃないかなという気はいたします。ですからこの文章は、あまり必要がない、あまり意味はないかなという気はします。削除なら削除で、また検討していただいて。今の定数については以上です。

【事務局】 書けますよと言ったのは私ですので、確かに発言をさせていただいたと思います。その前にですね、定数についてここで決定することはできませんよというお話もさせていただいたと思います。定数に関する発言が委員の皆様方からありましたので、こういう意見がありましたよということで補足的につけることは可能ですよというお話をさせていただきました。

ただ、ここで定数については皆様方の一致した意見として定数について触れるのはいかがなものかというようなお話になれ

ばもうまるっきり削っていただくという方向も可能だと思いますし、どうしても載せることができますよと言いつつもどうしても載せないといけないところでないというところだけ確認させていただきたいと思います。

【会長】 最後の「終わりに」のところのこの2行、これはG委員とD委員の意見を踏まえて、数名あったというコメントですが、一番当初にこの議員の定数の話は、G委員がおっしゃったときに、全体的な雰囲気としてはそれは必要ないんじゃないかという第1回目か2回目の会議で議論もあったかと思うんですが、前回の会議では載せてもいいよということで皆さん合意したと思いますので、それを受けてこういう形で載っていると私も理解しています。

言葉が、わかりにくいところがあるので、そこの修正をお願いできないかというご意見があって、修正をすれば載せてもいいかなという感じのように私は思うんですが、どうでしょうか。

確かに今A委員がおっしゃったように、最初の4行目の議員定数が18名は妥当だというのがあって、一番最後にその妥当であるという18名を減らすということも考えてみてはというようなことを言っている。そういう風につながっていると思うんですね。今事務局のご意見で、場合によってはこれは削ってもいいというお話がありますけれども、どうでしょうか皆さん、改めてこの議員定数の削減というこの言葉を入れるということについて。

当初は入れることは特に問題はなくて、これを読んだときにわかりにくいので少し言葉を修正して、追加して入れてくれればということだったんですが、今はこの部分を削るという話になっていますけれども。そこについてどうでしょうか。E委員どうでしょうか。

【E委員】 今改めてこの部分に対して皆さんの意見とか、自分はどういう形で議論してきたかというのを考えていたんですが、実際に皆さんの中でも議員の増額に対しても、今回は1万5千円だけれども、いずれはもう少し増額ということも考えるべきだというようなお話があったかと思います。

それらを踏まえると、この文章の言葉の並び方を変えるとか、削減という言葉がふさわしくないというような所は確かにその通りだという気がします。

ただ皆さんの議論の中では議員の月額を増額することは必要だと、議員定数とかそういう具体的などころまでは書かなくてはいいんじゃないかなという気はします。

【会長】 定数の削減ではなく、報酬を増額して若い人とか女性とかの環境整備につながるようなことは考えてほしいということですね。

【E委員】 今の予算規模が当然ベースとしてあるんだと思うんですが、もっといろいろな方法とか考え方というのは出てくる可能性もゼロではないと思うので、また検討いただければと思います。

【会長】 C委員どうでしょうか。

【C委員】 実際にこの会議の中で若者や女性が立候補しやすい環境整備ということをお話したのは事実ですね。ただそれを議員定数に結びつけるかどうかはちょっとクエスチョンマークなので、実際にこういうことを話し合っただけからもうこういう方向で増やしていけた

らというところまでで留めたらどうでしょうか。

【会長】 削減は検討して、最初の定数は妥当だというのは生かせばいいんですね。ただ、削減以外の増額の方法がないかなという感じですね。F委員どうでしょうか。

【F委員】 結果報告になるんですかね。過程になるんですか。

【会長】 結果報告です。でも今議論している内容は経過ですよ。

【F委員】 だとすると話し合ったことが生かされていないという気がします。最後の文言を生かすために、減らすとなると、この前振りはあるのもいいのではと。今何人いてどうしたいのか、わからないのでは、議員の側としては。ただ減らせといっても何をどれだけ減らすのってなるから。今18名なのでという…。

【会長】 18名は妥当だというのは残すんですよ。

【F委員】 残して、そのあとの文章を生かすのならいいのではと。例えば人数を減らして給料を上げて、女性と、最後の文言を生かしたいというならそれもあるのかなと。

【会長】 定数の削減というのもありだと。

【F委員】 そういう話し合いをしたということを残したいとは思ったんですが、それを無くしてしまうと全部消えてしまうのかなという気がします。

【会長】 A委員はどうですか。

【A委員】 確かにお話のように、この事項を、採決をとったわけでもない。こういう意見がありましたということでしたので、3回のまとめとしてこういった内容が入ったということだと、最終意見書として、2名の方がそういう意見を具体的に出されているということでしたら、少数意見として出すという方法もあるのかなという気はいたします。

それで、7%引き上げとする意見も2名いらっしゃいましたので、これも少数意見として、満場一致ではないと、ここに書いてあるんですけれども、10%以上が1名、これは割愛してもらっても結構ですけど、いわゆる少数意見書を使うという手もあるのではないかなという気は致します。

あとはもう先ほど冒頭で申し上げましたところです。

【会長】 今の議員定数の削減の話と、場合によっては少数意見でいいんじゃないかという話ですけど、それについてG委員いかがでしょうか。

【G委員】 この文のままでいいのかなと思ってはいたんですけど、僕は定数を削減したほうがいいと思ったのは、削減することが目的ではなくて、瑞穂市の人口は増えているわけですし別に減らさなくてもいいとは思いますが、やはりこの若者や女性を立候補しやすい環境にすべきだというのは一番しなきゃいけないことだと思っています。

るので、そのためには報酬が関わってきている。報酬を上げるのは今の市民目線からしたら上げづらい。そう思ったときに何をすればいいのかとといったときに定数を減らすというのが得策だなと思ったので意見を言わせてもらったんですけど、定数を減らすことによって、報酬を増やすというご意見もありますし、皆さんが同じ意見ではないので、僕としては入れてほしいけれども「議員定数削除」の部分だけは無くしてもいいのかなと思いました。

ただ、若者や女性が立候補しやすい環境整備につながるというこの文は残してほしいですし、議員定数や報酬によって若者や女性が立候補しやすい環境整備が変化していくのではないかとということを経験の方で検討してほしいという内容は入れてほしいかなとは思っています。

【会長】 定数を削ると議論の意味がなくなるのではというのがお一人、F委員いらっしゃいました。G委員はあえて定数削減はなくても、後段の部分は、環境整備ということは入れてほしいということでしょうか。

D委員はどうでしょうか。

【D委員】 予算の枠があるので、報酬を上げるためには人数を減らさないというような結果になると思うんですね。だから予算がいくらでもあればもちろんどんどん上げて、人数も減らさずできればそれが一番いい方法だとは思いますが、ただ、予算額の総額の枠というのがあるので、報酬を上げるのであれば定数を下げなきゃ無理じゃないのという話で人数を下げてという話を以前したんですけど、人数を下げて報酬を上げるという意見なのは2人だけだったんですかね。上げるって言われた方は今お2人いらっしゃいますよね。

【会長】 数名いらっしゃったと、お2人だったと思うんですけども、今の話ですと。

【事務局】 3人みえました。G委員とD委員とB委員です。

【D委員】 先程、B委員は増加って言われましたよね。

【B委員】 それからいろいろ考えまして、やはり若者とか女性に入ってもらうためには削減というのはまずいと思ったので。自分の意見を変えました。その時はそう言ったんですね。

【事務局】 その時は3名だったんです。

【B委員】 帰ってよく考えたらちょっとこれは正しくないなと思ひまして。

【会長】 大丈夫です。これは、最終的な答申ですので、今どう思っているのかというのは私は重要だと思います。

ですので、お2人いて、B委員は、今は削減はまずいと。でも今の段階でF委員は削減を入れないと、自分はその時そういう意見じゃなかったけど、ということですよ。3名になっているということですね。

【D委員】 削減という言葉の文章の前に一番最初に意見がありました予算の総額がこうなのということを入れれば、理解しやすいのではと思

うんですけど。

予算の額も全く関係なかったら、どんどん上げて、その報酬額のお仕事をしていただければいいだけで、人数も別に減らす必要はないと思うんですね。人数が増えればもちろん女性や若い人が入りやすくなるかもしれないですね。

あと定数18名云々というところは、あえて多分人数削減ということを行うために入っているんですよね。ただ、これは令和4年度にこのように報告されていますという事実が載せてあるだけなので、読んだときに特別私たちが決めているとか、討論しましたよとかそういう話ではないので、別にこれをつけても私は定員は18名なんだねって、令和4年の時に決まったんだと理解されるだけで、私は今回のこの議員の報酬に関して、いろんな方が違和感を感じることはないと思いますけど。

【会長】 定員が多いとか少ないとかの議論はしませんけれども、18人という定員は前提で話をしていますからね。そこは別に記述があってもいいんだと。

じゃあその定員削減してと、ここは絶対にいると…。

【D委員】 絶対いるというわけではなくて最初に総額の決まった予算があるので、人数減らさないと増やさないと内容になりますよね。この文章を入れれば。でも入れないといかにも定員をとにかく削減して報酬を上げるんだという、そこが強調されてしまうので、定数削減の部分を入れるのであれば最初にその予算の総額が決まっているのでみたいな内容を入れていただければ納得できるのではないかと。

【会長】 例えばその定員を削減してを入れるためには予算の総額が決まっているという部分を入れなくちゃいけないですけども、例えば限られた予算の中ではあるがとか、といういい方はどうですか。定員削減という表現はもう削るんです。ただし、後ろの方のこの環境整備といういい意見があるので、これを生かすためには削減という表現を削って、でもじゃあどうやって報酬を増やすのというときに、限られた予算の中ではあるがとか、さらに何とか努力をしてこうしてほしいという形で。

【D委員】 はい。それでいいと思います。私は。

【会長】 じゃあ場合によってはなくてもいいと。じゃあB委員どうでしょうか。

【B委員】 私はその件についてはそれで大丈夫です。

【会長】 もともと減らすのは困ると。増やした方がいいと。

【B委員】 それから、決して今の報酬月額でOKと議員さんが思っているわけじゃないですので、この7%上げることが妥当というこの一文ですね、2名、10%以上引き上げることが妥当とする意見が1名ありましたというのは必ず入れてほしいなと思います。

【会長】 むしろこれは絶対必要だと。入れるべきだということですね。

【B委員】 そうですね。財政が豊かならそれができるけど。

【会長】 今回は5%に終わったけど、7%、10%という意見もあったということ。

ではこの「終わりに」のところのまた書きの議員定数を削減してというのは委員会としてはこだわりません。無くても。ただし、文章をきれいにさせていただいて、定数を削減する、しない、しないほかにじゃあどうやって議員の報酬増やすのとか何かあれば、そこを入れてさせていただいて、要は言いたいのは後ろの方、こちらの環境整備の方をぜひ言いたいという方がほとんど皆さんですので、そこは入れていただいてもいいのかなと思います。

【事務局】 そうすると例えば、この後ろの方、削減と入っているところですが、また今後も議員報酬や議員の定数について、若者や女性の立候補しやすい環境整備につながるよう、限られた予算の中ではありますが、調査検討を望みますというような内容で皆さんどうでしょうか。

【会長】 議員の定数という言葉が入っていますけど削減という言葉は入っていないので。大丈夫です。

【事務局】 では、最後の文は削減を削りまして、若者、女性の方、立候補につながるようなところを残しつつまとめさせていただきたいと思います。

【会長】 それから美濃加茂市という個別の名前についてあってもいいんじゃないですかというのが多数でしたのでそのまま結構じゃないかなと。

【事務局】 ここで、前回の会議録を事務局で多数決の状況を確認して、B委員は7%と、多数決の前におっしゃっています。C委員につきましても5%か10%か。ただ、それよりも一番近い都市の美濃加茂市を参考にして、それよりは少し上の7%ぐらいではというご意見でして、そのあとが多数決となっておりますので、7%の2名はB委員とC委員ということで第3回目は決を採らせていただいております。

【会長】 では修正をその様にさせていただければと思います。皆さんよろしいでしょうか。

他にご質問とかご意見とかありますか。

【D委員】 議事録についてですが、他の審議会では本来は名前を出すことはないんですけど、そこではいつも何何委員さんとか名前を書いて、話された内容が全部載って、議事録が送られてくるんです。

だから、例えば今日は答申案でこうやって出ていますけど、それ以前に皆さんが自宅でそれぞれ送られた会議録を見て、会議の結果を確認して今日この場に集まって答申が出てきているんだなと納得がいくんですね。A委員が言われましたけど。こちらで何か作り直しをしていただけるということなんですか。

【事務局】 皆さんお話されたままが打ちあがって出てきますので、それをこちらの方で分かりやすく、その作業に少し時間がかかります。

【事務局】 シャベリ言葉とか言葉を何回も繰り返したり、あるいは誤ってしゃべってみえるけれど本当はこの言葉だとか、正しい言葉に置き換えたりとか、シャベリ言葉で結構長くなっていることを少しわかりやすくしたりとか、要点筆記ですので、全文ですとしゃべったままですね。しゃべった通りですと、読んでいて、長いお話になると何を言っているかわからなくなっちゃいますので、そういうことも整理しながら、議事録の署名はそれが終わった後をお願いしているものですから。少しお時間をいただいているというのが現状ですが、申し訳ありません。

【会長】 他にご質問ありますか。それでしたら先ほどの終わりにのところは、適宜修正していただければと思います。答申案の内容についてこのような形でまとめたと思いますが、よろしいでしょうか。それでは議事の2番目といたしまして、その他は何かありますか。

【事務局】 特にありません。

【会長】 それでは、本日も協議いただきました内容で市長の方に答申することになります。ここで委員の皆様にお諮りしますけれども、修正内容の確認については私の方に一任ということでよろしいでしょうか。

それから市長への答申についてですが、1月30日火曜日の午前10時を予定しております。答申の日は、ご審議いただきました委員の皆様揃ってというのが本意でございますけれども、答申につきまして私のみで市長の方に答申という形でよろしいでしょうか。

それでは市長と私のスケジュールを再度最終調整して、確認した上で答申をさせていただき、後日答申のコピーを委員の皆様の方にお送りしたいと思いますのでお願いいたします。

以上を持ちまして議題の審議を終了いたします。皆様には4回にわたりご審議いただきまして誠にありがとうございます。委員の活発なご意見やご協力によりまして、今回の答申案がまとまりました。改めてお礼申し上げます。

本当にいろいろな思いをこの審議会を出していただきましたし、今回の答申案を自信をもって市長の方にお渡ししたいと思っております。長時間にわたるご審議誠にありがとうございました。

【事務局】 それでは事務局の方からもお礼を申し上げたいと思います。皆様方本当にお忙しい中、10月、11月、12月そして本日1月と4回にわたりましてご審議をいただきまして本当にありがとうございます。皆様方の熱意ある議論をしていただき今回の答申ができたと考えております。

本当にありがとうございました。お世話になりました。

閉会

事務局 (担当課)	瑞穂市 総務部 総務課 TEL 058-327-4111 FAX 058-327-4103 e-mail soumu@city.mizuho.lg.jp
--------------	---